

平成 28 年 8 月 5 日

各 位

株式会社 北 洋 銀 行

株式会社 山本 山本忠信商店 様と 金利スワップ取引契約を締結

北洋銀行は、平成 28 年 7 月 22 日付で株式会社 山本 山本忠信商店様〔本店：音更町、社長：山本 英明氏、資本金：20 百万円〕（以下、当社）との間で短期借入金の金利上昇リスクヘッジを目的とした金利スワップ取引〔金額：3 億円、期間：5 年〕（以下、本商品）の契約を締結しました。

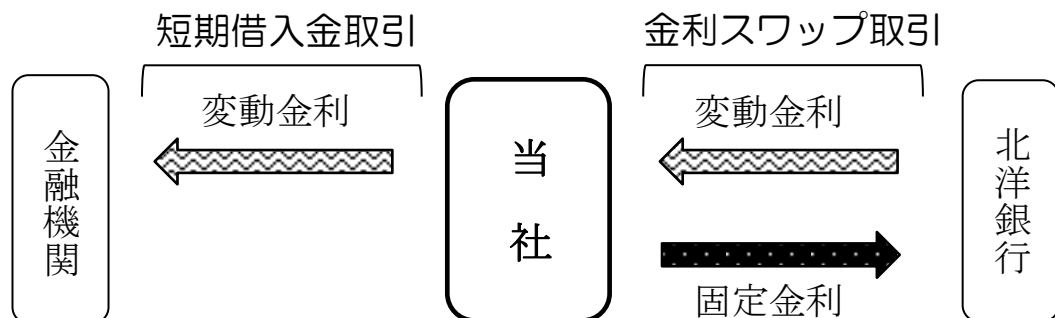
1. 当社の概要と本商品導入の目的

- (1) 当社は豆類・小麦を中心とした穀物の集荷精選及び卸し販売等の事業を十勝管内で営んでおります。農業の近くにある会社として、消費者の求める安全・安心な農作物を安定提供すべく、契約栽培をはじめ、亜鉛含有量を高めた高亜鉛大豆の共同開発、良質な農作物を収穫するための栽培指導など、農業生産者と共に活発な取組みを行っております。その中で海外展開も視野に入れ、肥料の直輸入及び直接販売も行っております。
- (2) 日本銀行のマイナス金利政策導入等の影響により市場金利が低下している状況を踏まえ、短期借入金の金利（変動金利）を実質的に固定化し、将来の金利上昇リスクを軽減することを目的として本商品を導入しました。
- (3) 本商品導入効果により、一層事業の安定性を深め、「つくる」を「食べる」に近づけることを使命に「食」「農業」を通じた地域への貢献を引き続き行っていく方針としております。

2. 本商品の概要

- (1) 本商品は、適用対象とする短期借入金の金額に対する固定金利と変動金利の金利部分のみを一定期間交換する取引です。
- (2) 短期借入金の取引に本商品を組み合わせることで、下記スキームのとおり契約期間中の短期借入金の金利（変動金利）を実質的に固定化することが出来ます。

【実質金利固定化のスキーム】



- (3) 本商品導入に伴う、変動金利を実質固定化するためのコスト水準は、市場金利の動向によって変化します。

以上